

教職履修チェックシート <教育学部 中学一種共通> 【氏名: 〇〇〇〇】

2019～2021年度入学者用

【教育職員免許法施行規則66条の6に定める科目】

66条の6	領域	必要最低単位数	早稲田大学設置科目	修得単位数【予定は()をつける】				合計修得(予定)単位数
				1年次	2年次	3年次	4年次以上	
	「日本国憲法」	2	「憲法」または「法学概論Ⅰ・Ⅱ」*2科目必修または「憲法概論」				教育実習 前提条件 ※1	
	「体育(実技)」	2	「スポーツ実習Ⅰ・Ⅱ」(グローバル・エデュケーション・センター設置科目)					
	「外国語コミュニケーション」	2	学部要項・授業ガイド 参照					
	「情報機器の操作」	2						

※1 教育実習実施前年度までに2領域以上(1領域につき2単位以上)の修得が必要です。

【教育の基礎的理解に関する科目等(必修)】

教育職員免許法施行規則に定める科目		必要最低単位数	早稲田大学設置科目 (「科目名」は同等科目)	修得単位数【予定は()をつける】				合計修得(予定)単位数
				1年次	2年次	3年次	4年次以上	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	2	「教育基礎総論1(中・高)」または「教育学概論Ⅰ」				教育実習 前提条件	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	2	「教職概論(中・高)」			介護等体験 前提条件	教育実習 前提条件	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	2	「教育制度総論(中・高)」または「教育制度概論」または「教育の制度と経営」				教育実習 前提条件	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	2	「教育心理学(中・高)」または「教育心理学概説Ⅰ・Ⅱ」*2科目必修または「教育心理学概論」				教育実習 前提条件	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	1	「特別支援教育(中・高)」			介護等体験 前提条件	教育実習 前提条件	
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	1	「教育課程編成論(中・高)」または「教育課程論」				教育実習 前提条件	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	2	「道徳教育論(中・高)」または「道徳教育の理論と実践」					
	総合的な学習の時間の指導法	1	「総合的な学習・探究論(中・高)」					
	特別活動の指導法	1	「特別活動論(中・高)」					
	教育の方法及び技術／情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	2	「教育方法・技術論(中・高)」または「教育方法学」				教育実習 前提条件	
	生徒指導の理論及び方法	2	「生徒指導・進路指導論(中・高)」または「教育相談及び生徒・進路指導論(教育・学校心理学)」※1					
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法							
教育実習に関する科目	教育実習	5	「教育実習演習(中・高)(3週間)」					
	教職実践演習	2	「教職実践演習(中・高)」					
①「教育の基礎的理解に関する科目等」合計		27						

※1 当該科目(1科目4単位)を履修した場合は、「教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)」の理論及び方法」の区分の要件も満たします。
※ 4年次以上で介護等体験に参加する場合は、前年度までに前提条件を満たすようにしてください。

【氏名： 】

【教科及び教科の指導法に関する科目】

各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	必要最低単位数	修得単位数【予定は()をつける】				合計修得(予定)単位数
		1年次	2年次	3年次	4年次以上	
ドイツ語科教育法 1	2				教育実習 前提条件	
ドイツ語科教育法 2 *1を修得済みであること	2				教育実習 前提条件	
ドイツ語科教育法 3	2					
ドイツ語科教育法 4 *1,2を修得済みであること	2					
②「各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)」合計	8					

※1・2は教育実習前提条件

教科に関する専門的事項		必要最低単位数	修得単位数【予定は()をつける】				合計修得(予定)単位数
			1年次	2年次	3年次	4年次以上	
ドイツ語学	必修科目	4					
	選択科目	—					
ドイツ文学	必修科目	4					
	選択科目	—					
ドイツ語コミュニケーション	必修科目	8					
	選択科目	—					
異文化理解	必修科目	10					
	選択科目	—					
③「教科に関する専門的事項」(ドイツ語)合計		26※					

※教育実習にて当該教科を担当する場合、教育実習実施前年度までに「教科に関する専門的事項」(必修および選択)のうち16単位以上の修得が必要です。

※②「各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)」と③「教科に関する専門的事項」との合算で、中学1種は28単位以上を修得する必要があります。

【「大学が独自に設定する科目」および「教育の基礎的理解に関する科目等(選択)」】

	必要最低単位数	修得単位数【予定は()をつける】				合計修得(予定)単位数
		1年次	2年次	3年次	4年次以上	
「介護体験実習講義」	2					
その他(「介護体験実習講義」以外の「大学が独自に設定する科目」および「教育の基礎的理解に関する科目等(選択)」)	—					
「その他」として修得した科目名を記載してください⇒		科目名	科目名	科目名	科目名	
④「大学が独自に設定する科目」および「教育の基礎的理解に関する科目等(選択)」合計	—					

【合計】 ※66条の6を除く

	必要最低単位数※	修得単位数【予定は()をつける】				合計修得(予定)単位数
		1年次	2年次	3年次	4年次以上	
①「教育の基礎的理解に関する科目等(必修)」合計	27					
②「各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)」合計	36					
③「教科に関する専門的事項」(ドイツ語)合計						
④「大学が独自に設定する科目」および「教育の基礎的理解に関する科目等(選択)」合計						
⑤総合計(法令上必要単位数:59単位以上)	63					

※必修として定められた科目の単位をすべて修得したうえで、かつ①～⑤の必要最低単位数以上の修得が必要です。